

POWER'Sセゾンカード特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)がRIZAP株式会社と提携して発行するクレジットカードをPOWER'Sセゾンカード(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(海外旅行保険登録制度)

会員は、当社の海外旅行保険制度に予め登録するものとし、当社が別途定める申込手続きにより、海外旅行傷害保険に加入することができます。

第4条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。